

オンライン

にて開催

※定員250名

# 著作権法改正と オンライン授業



2020

日時

9月3日(木) 13:30 ~ 15:00

## 開催趣旨

平成30年度改正著作権法は、35条の学校その他の教育機関における複製等を除き、平成31年1月1日付で施行されました。35条については、公衆送信に係る補償金の額等が決定するまでの間施行が見送られてきましたが、コロナ問題で多くの学校が遠隔講義を開始する中、令和2年4月28日に施行されました。改正により、公衆送信を行う場合には、教育機関の設置者に支払い義務があることになります。今回のセミナーでは、35条で学校教育においてどのような影響を受け、具体的には何が変わったのかについて、法的な状況とコンテンツ及び学内体制の両面から検討いたします。

## 第1部

13:30 ~ 14:10

### 著作権法 35 条改正と学校教育

山口大学 知的財産センター長 小川 明子 教授

## 第2部

14:10 ~ 14:50

### 著作権法改正を取り入れたオンライン授業

山口大学 知的財産センター 木村 友久 特命教授

終了後 質疑応答を予定しております (10 分程度)

参加  
無料

お申込は  
裏面を  
ご確認  
ください

【お問合せ・お申込み】



〒756-8511 山口県宇部市常盤台 2-16-1

山口大学 大学研究推進機構知的財産センター  
<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

■Tel : 0836-85-9942 ■Fax : 0836-85-9941

■E-mail : [ip\\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp)

FD

提供プログラム:著作権



知的財産  
教育研究共同利用拠点

# 著作権法改正と オンライン授業

2020年9月3日(木)

13:30～15:00

◆オンラインにて開催◆

## 《開催趣旨》

平成30年度改正著作権法は、35条の学校その他の教育機関における複製等を除き、平成31年1月1日付で施行されました。35条については、公衆送信に係る補償金の額等が決定するまでの間施行が見送られてきましたが、コロナ問題で多くの学校が遠隔講義を開始する中、令和2年4月28日に施行されました。改正により、公衆送信を行う場合には、教育機関の設置者に支払い義務があることになります。

今回のセミナーでは、35条で学校教育においてどのような影響を受け、具体的には何が変わったのかについて、法的な状況とコンテンツ及び学内体制の両面から検討いたします。

**【参加申込】** 参加ご希望の方は、下記申込書の各事項をご記入の上、メールまたはFAXにてお申込みください  
※ご記入いただく個人情報につきましては、今回のイベントと今後機関からのご案内以外の目的で利用することはありません

| ①ご所属 | ②お名前 | ③電話番号 | ④E-mail |
|------|------|-------|---------|
|      |      |       |         |
|      |      |       |         |
|      |      |       |         |
|      |      |       |         |
|      |      |       |         |

※お申し込み後、招待メールを送付いたします。メールアドレスは必ずご記入ください。

**【〆切】2020 8/31(月)**

E-mail: [ip\\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp)

Fax: 0836-85-9941

詳細・資料はコチラ



■ 講演資料は知財センター HP よりダウンロード可能です (9/1～)

## ◆ 拠点の紹介

### 教職員の組織的な研修等の共同利用拠点（知的財産教育）

山口大学大学研究推進機構知的財産センターは、平成27年7月30日に文部科学大臣から教育関係共同利用拠点（拠点名：教職員の組織的な研修等の共同利用拠点〔知的財産教育〕）として認定を受けました（認定期間：平成27年7月30日～令和5年3月31日）。

本拠点は、知的財産教育の導入や必修化を検討している日本全国の大学等に対して、山口大学でこれまでに開発してきた教材等を利用し、教員の授業内容および教育方法の改善を図る組織的な研修および研究を行い、大学等における知的財産教育に関する支援を行っております。具体的には、知的財産教育構築に向けたコンサルティング、知的財産教育FD、知的財産関連SD、教材提供、特許検索システム機能の提供、経年的に他地域拠点の形成等を目指し活動しております。

【お問合せ・お申込み】



〒756-8511 山口県宇部市常盤台 2-16-1

山口大学 大学研究推進機構知的財産センター

<http://kenkyu.yamaguchi-u.ac.jp/>

■ Tel: 0836-85-9942 ■ Fax: 0836-85-9941

■ E-mail: [ip\\_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp](mailto:ip_fdsd@yamaguchi-u.ac.jp)



教職員組織的な研修等の共同利用研究  
（知的財産教育）（知的財産センター）  
知的財産教育研究共同利用拠点